

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	11,138 (4,099)	10,575 (3,750)	15,682
税引前四半期(当期)利益(△損失) (百万円)	△141	△211	291
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(△損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	△335 (106)	△214 (△28)	51
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△328	△277	321
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	496	905	1,145
資産合計 (百万円)	9,686	10,063	9,316
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(△損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	△11.62 (3.68)	△7.41 (△0.99)	1.77
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(△損失) (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.1	9.0	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△729	△609	△314
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	166	△56	101
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	86	95	△221
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	1,687	1,134	1,716

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 百万円未満を四捨五入しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(△損失)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。世界経済は、通商問題の動向が与える影響、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響など、不透明な状況です。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち高級オーディオ機器事業は、日本発のNo. 1ハイエンドブランドとしての位置づけを国内外で高める努力を継続し、一般オーディオ機器事業は、中高級機を主軸に据え、競合他社に比べ個性的な製品を創造し、更なる収益力向上を目指します。音楽制作・業務用オーディオ機器事業では、設備市場においてより広範囲なアプリケーションへ対応するべく製品ラインナップを更に拡充します。情報機器事業においては、医用画像記録再生機器並びに計測機器は前期に引続き海外市場への参入を進めてまいります。また、新製品の機内エンターテインメント用サーバーの販売を強化いたします。

当第3四半期連結累計期間におきましては、為替相場の変動の影響もあり売上収益は減少しました。前年同期では介護記録システム事業譲渡益があったことから営業利益については、前年同期と比較して減益となりました。親会社の所有者に帰属する四半期損失は、前年同期と比較して改善しました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上収益は10,575百万円（前年同期比5.1%減）、営業損失は44百万円（前年同期営業利益133百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は214百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する四半期損失335百万円）となりました。

各事業セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1) 音響機器事業

音響機器事業の売上収益は、6,694百万円（前年同期比8.9%減）となり、セグメント営業利益は471百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は8月に上市したSACDプレーヤーの一体型フラッグシップモデルの販売が順調に推移しSACDプレーヤーカテゴリー全般が売上、利益に貢献いたしました。香港や韓国などの東アジアにおける不安定要素が影響し全体では減収減益となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）は、中高級価格帯ハイレゾ関連製品のReferenceカテゴリーや録音機関連のフルサイズコンポカテゴリーが利益を押し上げました。しかしながら主に欧米向けに輸出されているターンテーブルカテゴリーが低調に推移したため、全体として減収となりましたが売上総利益率の改善及び更なる固定費の削減で増益を確保しました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoC事業において、ハンドヘルドレコーダーやオーディオインターフェースなど全般的に低調となりました。BtoB事業においては、設備用ソリッドステートレコーダーやライブレコーディングミキサーの販売が堅調となりました。BtoC製品の在庫回転を促進するための年末プロモーションを積極展開した影響で売上総利益率は低下いたしました。全体では、利益率の高いBtoB製品の売上比率が向上したため売上総利益率は改善しました。この結果、音楽制作・業務用オーディオ機器全体としては減収減益となりましたが、第4四半期に上市を予定している多数の戦略的新製品によって収益改善を見込みます。

#### 2) 情報機器事業

情報機器事業の売上収益は、3,427百万円（前年同期比8.6%増）となり、セグメント営業利益は253百万円（前年同期比150.3%増）と大幅に増加しました。

航空機搭載記録再生機器は、海外顧客への出荷が好調に推移、また新製品の機内エンターテインメント用サーバーが堅調に推移したことから増収となりました。計測機器は、データレコーダー関連では新製品のデータロガーの出荷が好調に推移、センサー関連は大手半導体製造装置メーカーへの出荷が好調に推移したことから、計測機器全体としては増収となりました。医用画像記録再生機器は、消化器内視鏡向けレコーダーが好調に推移、また手術画像用レコーダーも国内外で好調を維持したことから医用画像記録再生機器全体では増収となりました。ソリューションビジネスは、システムインテグレーターへのPC販売が堅調に推移したものの、受託開発が低調に推移したことから減益となりました。一部海外販売子会社で継続している産業用光ディスクドライブは、需要減により減収となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産合計)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、10,063百万円と前連結会計年度末と比較して747百万円増加しました。主な増減は、棚卸資産の増加1,093百万円、有形固定資産の増加810百万円、現金及び現金同等物の減少582百万円、営業債権及びその他の債権の減少450百万円であります。

### (負債合計)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、9,074百万円と前連結会計年度末と比較して1,078百万円増加しました。主な増減は、営業債務及びその他の債務の増加489百万円、リース負債の増加914百万円、その他の流動負債の減少146百万円、退職給付に係る負債の減少283百万円であります。

### (資本合計)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は、989百万円と前連結会計年度末と比較して331百万円減少しました。主な増減は、利益剰余金の減少113百万円、その他の資本の構成要素の減少163百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して582百万円減少し、1,134百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、609百万円のマイナス（前年同期729百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、営業債権及びその他の債権の減少額434百万円、営業債務及びその他の債務の増加額497百万円、マイナス要因としては、四半期損失219百万円、棚卸資産の増加額1,103百万円、退職給付に係る負債の減少額293百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は、56百万円のマイナス（前年同期166百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、投資有価証券の売却による収入100百万円、マイナス要因としては、有形固定資産及び無形資産の取得による支出157百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、95百万円のプラス（前年同期86百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、短期借入金の純増加額475百万円、マイナス要因としては、長期借入金の返済による支出99百万円、リース負債の返済による支出213百万円、非支配株主からの子会社持分追加取得等による支出49百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は823百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりです。

相手先	国名又は地域	契約内容
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社三菱UFJ銀行	日本	2019年12月27日期日となっていた既存シンジケートローン契約(上限2,650百万円)について、新規行の勧誘等のため、2020年4月27日期日の延長契約(上限2,140百万円)を締結しました。 なお、シンジケートローンには財務制限条項が付されております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,931,713	28,931,713	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,931,713	28,931,713	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	28,931,713	—	3,500	—	—

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 121,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,710,900	287,109	同上
単元未満株式	普通株式 99,013	—	—
発行済株式総数	28,931,713	—	—
総株主の議決権	—	287,109	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、900株（議決権9個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	121,800	—	121,800	0.42
計	—	121,800	—	121,800	0.42

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義株式数は、122,120株です。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2019年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	1,716	1,134
営業債権及びその他の債権	5、6	3,265	2,815
棚卸資産	5	2,079	3,172
その他の流動資産		353	368
流動資産合計		7,413	7,489
非流動資産			
有形固定資産	5	1,346	2,155
無形資産		209	174
その他の投資	5、6	131	18
繰延税金資産		29	43
その他の金融資産	6	152	151
その他の非流動資産		37	32
非流動資産合計		1,904	2,574
資産合計		9,316	10,063
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金等	5、6	2,522	2,953
リース負債		—	357
営業債務及びその他の債務	6	880	1,369
引当金		591	532
未払法人所得税		156	39
その他の金融負債		—	1
その他の流動負債		951	805
流動負債合計		5,099	6,056
非流動負債			
借入金等	5、6	234	95
リース負債		—	557
退職給付に係る負債		2,585	2,302
引当金		41	41
繰延税金負債		9	8
その他の非流動負債		29	14
非流動負債合計		2,898	3,018
負債合計		7,996	9,074
資本			
資本金		3,500	3,500
資本剰余金		—	36
自己株式		△121	△121
利益剰余金		806	692
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)		△3,430	△3,430
その他の資本の構成要素		391	228
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,145	905
非支配持分		174	84
資本合計		1,320	989
負債及び資本合計		9,316	10,063

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	4、7	11,138	10,575
売上原価		△6,517	△5,942
売上総利益		4,622	4,632
販売費及び一般管理費		△4,776	△4,701
その他の損益		△6	25
個別開示項目前営業利益 (△損失)		△160	△44
個別開示項目	8	294	—
営業利益 (△損失)	4	133	△44
金融収益		3	3
金融費用		△277	△170
金融費用純額		△274	△167
税引前四半期利益 (△損失)		△141	△211
法人所得税費用		△105	△8
四半期利益 (△損失)		△246	△219
四半期利益 (△損失) の帰属先：			
親会社の所有者		△335	△214
非支配持分		88	△5
合計		△246	△219
1株当たり四半期利益 (△損失)			
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	11	△11.62	△7.41
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		—	—

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	4、7	4,099	3,750
売上原価		△2,414	△2,149
売上総利益		1,685	1,601
販売費及び一般管理費		△1,565	△1,574
その他の損益		10	10
個別開示項目前営業利益 (△損失)		130	37
個別開示項目		—	—
営業利益 (△損失)	4	130	37
金融収益		2	1
金融費用		△4	△62
金融費用純額		△2	△60
税引前四半期利益 (△損失)		128	△23
法人所得税費用		△18	△7
四半期利益 (△損失)		111	△30
四半期利益 (△損失) の帰属先：			
親会社の所有者		106	△28
非支配持分		4	△2
合計		111	△30
1株当たり四半期利益 (△損失)			
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	11	3.68	△0.99
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		—	—

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益 (△損失)	△246	△219
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	△132	△12
純損益に組み替えられない項目合計	△132	△12
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体－為替換算差額	139	△51
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	139	△51
その他の包括利益 (税引後)	7	△63
四半期包括利益合計	△240	△282
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	△328	△277
非支配持分	88	△5
合計	△240	△282

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益(△損失)	111	△30
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	△25	△9
純損益に組み替えられない項目合計	△25	△9
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体－為替換算差額	△86	73
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	△86	73
その他の包括利益(税引後)	△111	65
四半期包括利益合計	△0	34
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	△5	36
非支配持分	4	△2
合計	△0	34

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高		6,000	74	△121	△1,935	△3,430	237	825	86	911
四半期包括利益										
四半期利益（△損失）					△335			△335	88	△246
その他の包括利益							7	7		7
四半期包括利益合計		—	—	—	△335	—	7	△328	88	△240
所有者との取引額										
減資		△2,500	2,500					—		—
欠損補填			△2,753		2,753			—		—
利益剰余金から資本剰余金 への振替			179		△179			—		—
自己株式の取得				△0				△0		△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替								—		—
連結子会社に対する 所有者持分の変動								—		—
所有者との取引額合計		△2,500	△74	△0	2,574	—	—	△0	—	△0
2018年12月31日残高		3,500	—	△121	304	△3,430	244	496	175	671

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高		3,500	—	△121	806	△3,430	391	1,145	174	1,320
四半期包括利益										
四半期利益（△損失）					△214			△214	△5	△219
その他の包括利益							△63	△63		△63
四半期包括利益合計		—	—	—	△214	—	△63	△277	△5	△282
所有者との取引額										
減資								—		—
欠損補填								—		—
利益剰余金から資本剰余金 への振替								—		—
自己株式の取得				△0				△0		△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					100		△100	—		—
連結子会社に対する 所有者持分の変動			36					36	△85	△49
所有者との取引額合計		—	36	△0	100	—	△100	36	△85	△49
2019年12月31日残高		3,500	36	△121	692	△3,430	228	905	84	989

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益 (△損失)		△246	△219
減価償却費及び償却費		171	379
金融収益及び金融費用		214	118
法人所得税費用		105	8
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		983	434
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△848	△1,103
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		39	497
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△724	△293
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)		△7	—
事業譲渡損益 (△は益)	8	△294	—
その他		△26	△218
小計		△634	△397
利息及び配当の受取額		2	2
利息の支払額		△77	△102
法人税等の支払額		△20	△112
営業活動によるキャッシュ・フロー		△729	△609
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		4	—
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△175	△157
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		18	1
投資の売却による収入		—	100
事業譲渡による収入	8	294	—
その他		25	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		166	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		85	475
長期借入れによる収入		150	—
長期借入金の返済による支出		△55	△99
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△49	—
リース負債の返済による支出		—	△213
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支出		—	△49
自己株式の取得による支出		△0	△0
その他		△45	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー		86	95
現金及び現金同等物に係る換算差額		23	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△454	△582
現金及び現金同等物の期首残高		2,142	1,716
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,687	1,134

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://www.teac.co.jp/jp/>) で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年2月7日に当社代表取締役社長兼 CEO 英 裕治及び当社取締役 CFO 野村 佳秀によって承認されております。

#### (3) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

#### (4) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円単位での四捨五入により表示しております。

#### (5) 判断及び見積りの使用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）を第1四半期連結会計期間から適用しております。この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しており、比較情報の修正再表示は行っておりません。リース負債を認識する際には、リース負債と同額の使用权資産を認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、追加借入利率を用いております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

移行時の処理として、使用权資産、リース負債は、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用权資産はリース負債と同額で認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・契約にリースが含まれているか否かについては、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継ぐ
  - ・特性が合理的に類似したリース契約につき単一の割引率を適用
  - ・当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外
  - ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用
- 当該方法の採用により、2019年4月1日の連結財政状態計算書に使用权資産及びリース負債1,016百万円を計上しております。

なお、この修正以外に当基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

#### 4. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	一般オーディオ機器（TEACブランド）、高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売、他

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしております。

## (2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	7,345	3,156	10,501	638	—	11,138
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	△160
個別開示項目	—	—	—	—	294	294
営業利益（△損失）	531	101	632	36	△534	133
金融収益	—	—	—	—	—	3
金融費用	—	—	—	—	—	△277
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△141
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△105
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△246

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	6,694	3,427	10,121	454	—	10,575
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	△44
個別開示項目	—	—	—	—	—	—
営業利益（△損失）	471	253	723	54	△821	△44
金融収益	—	—	—	—	—	3
金融費用	—	—	—	—	—	△170
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△211
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△8
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△219

（注）1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

（注）2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

前第3四半期連結会計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,749	1,150	3,899	200	—	4,099
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	130
個別開示項目	—	—	—	—	—	—
営業利益（△損失）	267	94	361	15	△246	130
金融収益	—	—	—	—	—	2
金融費用	—	—	—	—	—	△4
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	128
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△18
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	111

当第3四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,449	1,146	3,595	155	—	3,750
個別開示項目前営業利益（△損失）	—	—	—	—	—	37
個別開示項目	—	—	—	—	—	—
営業利益（△損失）	171	94	265	20	△248	37
金融収益	—	—	—	—	—	1
金融費用	—	—	—	—	—	△62
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△23
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△7
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△30

（注）1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

（注）2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の損益を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

## 5. 借入金等

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、2,140百万円（当第3四半期連結会計期間において2,140百万円使用）のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書（指定国際会計基準により作成されたものをいう。）（但し、借入人は借入人の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書を作成する。）における資本合計の部の金額を「資産合計」の金額で除した数値を、0.1以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の「個別開示項目前営業利益」に「金融収益」を加算し、「金融費用」を控除し、「持分法による投資損益」を加算し、一過性損益（日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別利益として計上されるもののうち、借入人の連結損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額から、日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別損失として計上されるもののうち、借入人の連結の損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額を控除した金額）（もしあれば）及び2019年3月に終了する借入人の決算期においては当該決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の販売管理費に計上される事業再生に係るコンサルフィーを控除し、「為替換算調整勘定の変動リスクヘッジに伴う為替損益」を控除した金額に関して、それぞれ負の値としないことを確約する。

その他、東京証券取引所市場第一部上場を維持すること等の制限が設けられております。また、当社所有の不動産の一部及びその他の投資の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている有形固定資産及びその他の投資の帳簿価額は、2019年12月31日現在において965百万円であります。また、当第3四半期連結会計期間末において2018年3月期に行った確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移管した事による移管金、370百万円を金融機関より借入れております。当社所有の営業債権及びその他の債権の一部、棚卸資産の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている営業債権及びその他の債権、棚卸資産の帳簿価額は、870百万円であります。

なお、本契約上の債務以外の債務についての期限の利益を喪失したときには、本契約の期限の利益も喪失する旨の条項が付されております。

## 6. 金融商品

### (1) 金融商品の分類ごとの帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、経常的に公正価値で測定する金融商品については、公正価値は帳簿価額と一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(資産)				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	1,716	1,716	1,134	1,134
営業債権及びその他の債権	3,265	3,265	2,815	2,815
その他の金融資産	152	152	151	151
合計	5,133	5,133	4,100	4,100
(負債)				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	880	880	1,369	1,369
借入金	2,664	2,664	3,048	3,048
合計	3,544	3,554	4,417	4,417

(注) 1 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

2 その他の金融資産

その他の金融資産は、主に敷金及び差入保証金であり、当初認識後に実効金利法による償却原価で測定しております。

3 借入金

借入金は、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割引いた現在価値に基づいて算定しております。

(2) 要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1・・・活発な市場における公正価値により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不可能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	30	—	100	131
合計	30	—	100	131

(注) 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	18	—	—	18
合計	18	—	—	18

(注) 当第3四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はありません。

レベル3で公正価値測定を行っている金融資産の調整表は以下のとおりです。なお、金融資産は株式で構成されています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	111	100
利得又は損失		
その他の包括利益	△97	△100
その他	△9	—
期末残高	5	—

## 7. 収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品	2,880	1,199	325	4,404
一定の期間にわたり移転するサービス	19	481	118	619
小計	2,899	1,681	443	5,023
販売先：海外				
一時点で移転する製品	4,446	1,473	194	6,113
一定の期間にわたり移転するサービス	—	3	—	3
小計	4,446	1,476	194	6,116
合計	7,345	3,156	638	11,138

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品	2,854	1,289	334	4,476
一定の期間にわたり移転するサービス	17	404	41	462
小計	2,871	1,693	374	4,938
販売先：海外				
一時点で移転する製品	3,823	1,733	79	5,636
一定の期間にわたり移転するサービス	—	0	—	0
小計	3,823	1,734	79	5,636
合計	6,694	3,427	454	10,575

前第3四半期連結会計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品	1,000	317	95	1,412
一定の期間にわたり移転するサービス	6	179	41	226
小計	1,006	496	135	1,638
販売先：海外				
一時点で移転する製品	1,743	654	64	2,461
一定の期間にわたり移転するサービス	—	0	—	0
小計	1,743	654	64	2,461
合計	2,749	1,150	200	4,099

当第3四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品	961	500	98	1,560
一定の期間にわたり移転するサービス	6	135	41	182
小計	967	636	139	1,742
販売先：海外				
一時点で移転する製品	1,481	510	16	2,008
一定の期間にわたり移転するサービス	—	0	—	0
小計	1,481	510	16	2,008
合計	2,449	1,146	155	3,750

#### 8. 個別開示項目

前第3四半期連結累計期間におきまして、当社とオンキヨー株式会社との合弁会社であるティアックオンキョーソリューションズ株式会社の介護記録システム事業をフリービット株式会社へ譲渡いたしました。それに伴う事業譲渡益を294百万円計上しております。

#### 9. 配当金

該当事項はありません。

#### 10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 1株当たり四半期利益（損失）

基本的1株当たり四半期利益（損失）は以下のとおりです。

（なお、希薄化後1株当たり四半期利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
四半期利益（△損失）（親会社の所有者に帰属）	△335百万円	△214百万円
期中平均普通株式数	28,811千株	28,810千株
基本的1株当たり四半期利益（△損失）	△11.62円	△7.41円

	前第3四半期連結会計期間 （自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
四半期利益（△損失）（親会社の所有者に帰属）	106百万円	△28百万円
期中平均普通株式数	28,811千株	28,810千株
基本的1株当たり四半期利益（△損失）	3.68円	△0.99円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

ティアック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森部 裕 次 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 英 裕治は、当社の第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。